

## 17.刈払機取扱者に対する安全衛生教育講習

一般社団法人いわき労働基準協会長

刈払機は、林業での下刈り作業だけでなく、道路・宅地・公園・河川等の管理、田畑や牧場での農作業などあらゆる分野で広く使われています。しかし、刈払機による刈払作業は、立った姿勢で歩行しながら、両手を使って行う作業であり、また、暑い時季の炎天下での労働負荷の大きな作業でもあることから、労働災害の発生率が高い作業です。

当協会では、刈払機による振動障害を防止する観点もふまえて、標記の講習を次の通り実施しますので、多数受講頂きますようご案内申し上げます。

1. 会 場：(一社) いわき労働基準協会 〒970-8045 いわき市郷ヶ丘2丁目30番地3 <tel:0246-29-0011>
2. 講習時間： 9時 ~ 16時35分 まで (当日の受付は8時30分からです)
3. 募集定員 40名/回 (締切日によらず定員になり次第締め切ります)
4. 開催日と申込みの受付開始日&締切日

	開催日	申込の受付開始日	申込の締切日
第1回	4月20日(火)	1月18日(月)	4月13日(火)
第2回	5月19日(水)	2月1日(月)	5月12日(水)
第3回	6月22日(火)	3月1日(月)	6月15日(火)
第4回	7月13日(火)	4月1日(木)	7月6日(火)
第5回	8月10日(火)	5月10日(月)	8月3日(火)
第6回	9月28日(火)	6月1日(火)	9月21日(火)
第7回	3月15日(火)	12月1日(水)	3月8日(火)

5. 講習科目及び時間 (実施科目の順序は、変更する場合があります)

講習日	講習科目	講習時間
1日	振動障害及びその予防に関する知識	2時間
	関係法令	30分
	刈払機に関する知識	1時間
	刈払機を使用する作業に関する知識	1時間
	刈払機の点検及び整備に関する知識	30分
	実技(刈払機の取扱等)	1時間

4. 受講費用(1名分)

	会 員	非会員
受講料：	7,700円(7,000円+消費税700円)	9,350円(8,500円+消費税850円)
テキスト代：	2,750円(2,500円+消費税250円)	2,750円(2,500円+消費税250円)
合 計：	10,450円(9,500円+消費税950円)	12,100円(11,000円+消費税1,100円)

5. お申し込み方法 別紙申込書の「お申し込み方法及びお申し込み上の注意」に従ってお申し込み下さい。
6. その他 ①筆記用具を持参して下さい。  
②昼食は各自ご用意下さい。  
③実技は、作業服・安全靴又は安全長靴・安全帽の着用で行いますので各自準備願います。

以 上